

～おうちでいただきますの日～

毎月19日は「食育の日」、第1日曜日は「ファミリーコミュニケーションの日」

おいしく！おかわり！いきいき！そだつ！ 6月号

6月は「食育月間」です！

食育基本法の中で、毎年6月は「食育月間」に定められています。食育月間は、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけることを目標に設けられました。

食べることは生涯にわたって続く、人間の基本的な営みで、子どもだけでなく大人にとっても食育は大切です。

だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食育を通じた「実践の環（わ）」を広げましょう。

